

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議 議事要旨	
日 時	令和5年4月28日(金) 16時30分～17時00分
開催場所	市庁舎10階 本部会議室
出席者	<p>【正副本部長】 市長、平原副市長、城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、高坂危機管理監</p> <p>【局・統括本部】 温暖化対策統括本部長(代理：副本部長)、デジタル統括本部長(代理：副本部長)、政策局長、総務局長、財政局長(代理：副局長)、国際局長、市民局長(代理：副局長)、にぎわいスポーツ文化局長、経済局長、こども青少年局長、健康福祉局長、医療局長、医療局病院経営本部長、環境創造局長、資源循環局長、建築局長(代理：副局長)、都市整備局長(代理：副局長)、道路局長(代理：副局長)、港湾局長、消防局長、会計室長(代理：担当部長)、水道局長、交通局長(代理：安全管理部長)、教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長(代理：調査任用部長)、監査事務局長、議会局長(代理：副局長)</p> <p>【区】中区長、金沢区長、瀬谷区長</p> <p>【その他】危機管理室長、保健所長</p>
開催形態	マスコミ公開
議 事	<p>開 会</p> <p><u>1 国・県の対応(5月8日以降)</u></p> <p>(1) 国の対応<本部運営調整チーム> 資料に沿って説明【危機管理室長】</p> <p>(2) 県の対応<本部運営調整チーム> 資料に沿って説明【危機管理室長】</p> <p><u>2 感染の状況等</u></p> <p>(1) 第6波以降の感染発生等の状況<感染症対策チーム> 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p>(2) コールセンターの状況<感染症対策チーム> 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p>(3) 病床使用状況<病床・医療提供体制確保チーム> 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p>(4) 1週間あたりの救急搬送の推移<消防局> 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p>(5) 市立学校の陽性者数、学級閉鎖数の推移<教育委員会事務局> 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p>(6) 保育所等の陽性者数・休園数の推移<こども青年局> 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p>(7) 新型コロナワクチン接種の概要<ワクチン接種特別チーム> 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p>65歳以上のオミクロン株対応ワクチンの接種者数は約72万5000人である。</p> <p><u>3 新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付け変更に伴う主な取組等</u> <感染症対策チーム><病床・医療提供体制確保チーム></p>

	<p>(1) 本市の主な取組 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p>(2) 新型コロナワクチン接種（令和5年春開始接種） 資料に沿って説明【医療局長】</p> <p><u>4 5月8日以降の本市の体制<本部運営調整チーム></u> 資料に沿って説明【危機管理室長】</p> <p><u>5 5月8日以降の本市職員の対応<総務局></u> 資料に沿って説明【総務局長】</p> <p><u>6 本部長指示</u> 別紙のとおり</p> <p>閉 会</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資 料</p> <p>≪5月8日以降の国・県の対応≫</p> <p>≪感染の状況等≫</p> <p>(1) 第6波以降の感染発生等の状況</p> <p>(2) コールセンターの状況</p> <p>(3) 病床使用状況</p> <p>(4) 1週間あたりの救急搬送の推移</p> <p>(5) 市立学校の陽性者数、学級閉鎖数の推移</p> <p>(6) 保育所等の陽性者数・休園数の推移</p> <p>(7) 新型コロナワクチン接種の概要</p> <p>≪新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付け変更に伴う主な取組等≫</p> <p>≪5月8日以降の本市の体制≫</p> <p>≪5月8日以降の本市職員の対応≫</p> <p>2 特記事項</p> <p>なし</p>

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることとなりました。5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となります。この間、感染拡大防止にご協力いただいた市民・事業者の皆様、医療の最前線でご尽力いただいた医療従事者の皆様に、心より感謝申し上げます。

新型コロナが5類感染症に移行しても、病原性や感染力が変わるわけではありません。

市民の皆様の安全・安心な暮らしをお守りするため、国や県等とも連携し、必要な対策に取り組んでまいります。引き続き皆様のご協力をよろしくお願いします。

まず各本部員に指示します。

5類への移行に伴い、各事業における感染防止対策等を変更する場合は、市民の皆様が混乱することがないように、事前の準備や周知を着実に行ってください。

5月8日以降も、感染症への高い警戒感を維持し、再拡大時にも速やかに全庁横断的に適切な対応ができるよう備えてください。また、自分自身の感染予防にも努めてください。

この3年間で得た新型コロナウイルス対策の経験を無駄にせず、新たな感染症発生時に確実に対応できるよう、取組の振り返りと今後に向けた必要な見直しをしっかりと行ってください。

続いて、市民の皆様へのお願いです。

5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行します。

行政による行動制限は無くなり、外出の自粛や感染防止対策などは、個人の判断で行っていただくこととなります。手洗いや換気、三密の回避、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染防止対策を行うとともに、感染への備えとして、抗原検査キットや解熱鎮痛薬を常備していただくようお願いいたします。

また、5月8日からは、65歳以上の方や基礎疾患のある方などを対象に、ワクチンの個別接種が始まります。重症化を防ぐため、接種を積極的にご検討ください。新型コロナウイルス感染症対策は、5類への移行により、行政主導から皆様お一人おひとりの主体的な対策へと移行しますが、横浜市では必要な支援を継続していきます。5月8日以降も、感染症コールセンターを24時間稼働させ、市民の皆様の不安や疑問にお答えします。

また、ホームページなどで感染防止対策等の情報をお届けしていきます。さらに、感染の再拡大に備え、Y-CERTによる入院調整を継続し、安定的な医療提供体制を維持するとともに、ワクチン接種の推進など、引き続き、気を緩めず取り組んでいきます。

横浜市は、今後も、市民の皆様の安全・安心な暮らしをお守りするために力を尽くしてまいります。ご協力をお願いいたします。